

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成28年4月1日現在】

センターの名称		北川村あったかふれあいセンター																	
実施場所	拠点	安芸郡北川村野友甲710番地2(北川村総合保健福祉センター 北川村社会福祉協議会内)																	
	サテライト	【ミニデイサービス 2カ所】野友、小島 【各地区サテライトサロン 10カ所】野友、加茂、久府付、野川、長山、柏木、宗ノ上、小島、島、菅ノ上																	
実施日時	拠点	ゆずみどり(週1回)、カフェ(月2回)、自主グループ(月1回)など実施																	
	サテライト	【ミニデイサービス】月・水 【各地区サテライトサロン】週1回及び月1回																	
対象者		ミニデイサービスのみ要介護認定非該当の者																	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		<p>地域に実情に応じた支えたい活動や見守り活動などの地域福祉の活動を推進していくため、次の事業を展開しています。</p> <p>①高齢者に対する訪問相談活動の拡充及び軽微な生活支援。 ②一般高齢者へのミニデイサービスの実施(送迎・入浴・食事・健康チェック・レクリエーション・創作活動) ③障害者の就労支援(施設の掃除・調理手伝い) ④介護予防事業の拡充(村内10カ所にある集会所等における介護予防活動の毎週実施及び送迎・個人への計画的な介護予防指導・買い物援助・外出支援の拡充・介護予防事業の啓発)</p>																	
実施機能の具体的内容	集い	○	高齢者や障害者を対象にサロンを開催するとともに、介護予防教室などで誰もが自由に過ごすことができる居場所づくりの事業を実施しています。																
	預かる	—																	
	働く	○	既に就労している障害者や就労を希望する障害者の支援及び生活訓練などを支援。																
	送る	○	村内の拠点施設への送迎、外出支援など、利用者の移動を支援。																
	交わる	○	イベントや季節の行事等を通じて、他町村のグループや地域住民、ボランティア等との交流。																
	学ぶ	○	利用者やボランティアなどを対象に育成講座や研修会の開催。																
	訪問	○	一人暮らしの高齢者や障害者の見守りのなどのための訪問。																
	相談	○	福祉サービスに関することや日常生活での困りごとなどに対する相談。																
	つながり	○	発見されたニーズや課題を村や包括支援センターなどにつなぎ連携して支援に取り組む。																
	生活支援	○	地域のニーズに応じて生活支援のサービスの提供や支える仕組みづくり。																
	移動手段の確保	○	買い物援助などのための移動を支援。																
	配食	—																	
	泊り	—																	
利用料金・利用条件等		ミニデイサービス1回600円 その他は材料費等を随時																	
PR		<p>「こんな場所があって良かった」「みんなに会って話をするのが楽しみ」「ずっとこの地域で暮らしたい」あったかふれあいセンターのミニデイや各地区のサロンの利用者は、何気ない会話の中で自分の気持ちを語ってくれます。そんな利用者の気持ちや生活を支えたいとスタッフ一同思っています。利用者の方にスタッフが元気づけられることもたびたび。また、あったかふれあいセンターを支えてくれる運営委員「食べ隊」「交ざり隊」「出かけ隊」「助け隊」も心強い存在です。利用者のやる気、元気を少しでも引き出し、お互いを思いやることのできるあったかふれあいセンターを目指しています。</p>																	
連絡先		<table border="1"> <tr> <td>事業所</td> <td colspan="3">社会福祉法人 北川村社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="3">安芸郡北川村野友甲710番地2</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>0887-38-6895</td> <td>FAX</td> <td>0887-32-1226</td> </tr> <tr> <td>E-mail</td> <td colspan="3">kitasya@mb.inforvoma.or.jp</td> </tr> </table>		事業所	社会福祉法人 北川村社会福祉協議会			住所	安芸郡北川村野友甲710番地2			電話	0887-38-6895	FAX	0887-32-1226	E-mail	kitasya@mb.inforvoma.or.jp		
事業所	社会福祉法人 北川村社会福祉協議会																		
住所	安芸郡北川村野友甲710番地2																		
電話	0887-38-6895	FAX	0887-32-1226																
E-mail	kitasya@mb.inforvoma.or.jp																		
写真																			
上記について、市町村問い合わせ先		<table border="1"> <tr> <td>担当課室</td> <td colspan="3">北川村住民課</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>0887-32-1214</td> <td>FAX</td> <td>0887-32-1234</td> </tr> <tr> <td>E-mail</td> <td colspan="3">iyumin@vill.kitagawa.kochi.jp</td> </tr> </table>		担当課室	北川村住民課			電話	0887-32-1214	FAX	0887-32-1234	E-mail	iyumin@vill.kitagawa.kochi.jp						
担当課室	北川村住民課																		
電話	0887-32-1214	FAX	0887-32-1234																
E-mail	iyumin@vill.kitagawa.kochi.jp																		